

家庭数配布

保護者各位

令和3年9月9日

都留市長 堀内 富久
都留市教育長 上野 清
(公 印 省 略)

市内小中学校の通常授業の再開について

保護者の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に、ご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、本市におきましては、8月24日に山梨県知事より、県内の小中学校等に対し分散登校を行うことへの要請を受けたことから、市内の感染状況を鑑み、8月30日から9月10日までの間で分散登校を行うこととしました。

分散登校期間中は、保護者の皆さまには大変なご苦労とご心配をお掛けしておりますが、予防対策が徹底されているため、学校内で複数の感染者が確認されることもなく、市内の感染状況も落ち着いてまいりました。そのため、市校長会とも協議し、令和3年9月13日(月)からは、全児童・生徒が一斉に登校する通常授業を再開することといたしました。

なお、今後も、可能な限り学校の教育活動を継続できるよう、学校内の感染症予防対策を徹底してまいりますが、子どもの感染の殆どが家庭内で大人から感染している状況を踏まえ、通常登校再開にあたり、以下の留意点にご配慮いただけますようお願い申し上げます。

○ 留 意 点

- ・ お子さんに発熱などの風邪症状がある場合や、同居している家族に同様の症状がある場合は学校に連絡の上、登校させないでください。(出席停止扱いとなります。)
- ・ お子さんの兄弟姉妹などが登校・登園されている高等学校や、保育園などが、新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休業等の措置を取っている場合は、登校について各校にご相談ください。お休みする場合は、出席停止扱いとなります。
- ・ 人の集まる場所への外出は避け、手洗い、家庭内でもマスクを着用するなど、感染防止対策の徹底をお願いいたします。
- ・ 新型コロナウイルス感染症は誰でも感染しうる病気です。目に見えないウイルスに不安や恐れを感じることもあるでしょうが、感染者やそのご家族などに対し、誹謗中傷や偏見、差別などは決して行わないようにしてください。

都留市役所 総務部 総務課
電話 43-1111 (内線 202)
都留市教育委員会 学校教育課
電話 43-1111 (内線 212・213)